

令和2年八千代市農業委員会

第13回総会議事録

八千代市農業委員会

## ◆令和2年八千代市農業委員会第13回総会議事日程

開催日時	令和2年12月11日(金)午後1時30分～午後2時25分
開催場所	八千代市役所新館6階 第4会議室
日程第1	議事録署名人の選任
日程第2	議案上程(議案第1号～第5号, 報告第1号～第3号)
日程第3	議案審議及び採決

## ◆議 題

議案第1号	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願の件
議案第2号	農地法第3条の件
議案第3号	農用地利用集積計画審議の件(農業経営基盤強化促進法)
議案第4号	相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認の件
議案第5号	農地台帳に関する調査について
報告第1号	会長決裁事項の報告 農地の転用事実に関する照会の件
報告第2号	事務局長専決事項の報告 農地法第4条届出書の件
報告第3号	事務局長専決事項の報告 農地法第5条届出書の件

## ◆出席農業委員 (14名)

1 市川和彦	2 黒崎玲子	3 島村隼人
4 鈴木正範	5 安原清	6 將司実
7 加茂太郎	8 佐藤孝之	9 花島淳
10 立石勝則	11 稲垣哲也	12 間野惠一
13 齋藤孝一	14 小名木伸雄	

## ◆出席農地利用最適化推進委員 (12名)

1 黒澤京子	2 小林正樹	3 立石猛
4 綱島和朗	5 吉橋清一	7 志田啓佑
8 戸田真一	9 長岡勇	10 立石秀夫
11 中臺保美	12 今井茂	13 櫻井正浩

(欠席委員: 6 鈴木美登)

◆事務局（4名）

局長 村田 順儀

次長 石原 雄二

主事 樽見 侑樹

主事 柳田 惇

## ◆総会議事録

議長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>議事に入る前に私から1点申し上げます。新型コロナウイルス感染症予防対策として、会議中、委員の皆さんはマスクを着用していただきますようお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>ただ今出席されております、農業委員は14名中14名、推進委員は13名中12名です。</p> <p>農業委員定数の過半数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和2年八千代市農業委員会第13回総会は成立いたしました。</p>
議長	<p>ただ今から開会します。</p> <p>◆日程第1，議事録署名人の選任を行います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議事録署名人は議長において指名することに、異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」の声あり】</p>
議長	<p>異議なしと認め、指名します。</p> <p>11番 稲垣委員，12番 間野委員，両委員にお願いします。</p>
議長	<p>◆日程第2，議案第1号から議案第5号及び報告第1号から報告第3号をもって、本日の議題とします。</p> <p>この際、お手元に配付してあります文書により、朗読は省略しますので、ご了承願います。</p>
議長	<p>◆日程第3，これより議案の審議及び採決を行います。</p> <p>議案の審議及び採決は、議案第1号より逐次行います。</p>
議長	<p>●議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願の件、については申請が1件ですが、委員が申請に関係しています。議案に関係する委員については、農業委員会等に関する法律第31条及び八千代市農業委員会会議規則第20条の規定により、議事に参与することができないとされていますが、説明等のために出席することは差し支えないことから、当該委員には質疑まで出席していただき、討論・採決の際に退室していた</p>

<p>次長 局長</p>	<p>でございますので、ご了承願います。  それでは、事務局より概要の説明を願います。</p> <p>議案朗読（1番）  本件につきましては、12月3日、地区担当の稲垣委員と12月の現地調査班で調査を行いました。  場所は、案内図1ページをご覧ください。申請された生産緑地は、萱田町上ノ山の畑2筆で、大和田公民館の東約460メートルに位置しています。  この農地は平成4年に生産緑地の指定を受け、事由発生者が耕作をしていましたが、故障により、今後耕作を続けることが困難となったため、このたび買い取りの申出をするに至りました。  この買い取り申出に際し、生産緑地法の規定により、事由発生者がこの農地の主たる従事者であることを証明する必要があるため、証明願が提出されたものです。  農地台帳で事由発生者の従事日数を照会したところ、主たる従事者であることが確認できましたので、このたび証明書を交付したいとするものです。  なお、添付すべき必要書類も併せて確認をしています。  説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。  11番 稲垣委員どうぞ。</p>
<p>稲垣委員</p>	<p>11番 稲垣です。  去る12月3日に現地調査を行いました。  現地は畑として、適切に管理されておりました。  また、事務局から説明があったとおり、事由発生者は故障により、耕作を続けていくことが難しく、生産緑地の買い取り申出をしたいとの事であります。  事由発生者が主たる従事者であったことの証明を発行することについては、問題ないと思われまます。  委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>質疑を行います。  質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>

議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 それでは、当該委員は退室してください。</p> <p><b>【当該委員退室】</b></p>
議長	<p>議事を進めます。 これより議案第1号について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p><b>【「討論なし」の声あり】</b></p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第1号について、原案のとおり証明することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p><b>【挙手】</b></p>
議長	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第1号については、原案のとおり証明することに決定しました。 当該委員、入室願います。</p> <p><b>【当該委員入室】</b></p>
議長	<p>議事を進めます。 ●議案第2号 農地法第3条の件、 事務局より概要の説明を願います。</p>
次長 局長	<p>議案朗読（1番） 本件の申請内容は、土地の売買取得です。 場所は、案内図2ページをご覧ください。村上宝喜作下の畑1筆で、七百余所神社の北西約250メートルに位置しています。 現地調査は12月3日、地区担当の鈴木委員と綱島推進委員、12月の現地調査班で行いました。 譲受人の申請理由は、農業経営の拡大を図りたいとするものです。</p>

	<p>農地法第3条の許可基準の全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>機械の保有、技術についても永年、農業経営を続けてきた農家ですので問題ありません。</p> <p>農作業常時従事要件は、従事日数が320日ですので、150日要件を満たしています。</p> <p>下限面積要件は、現在の耕作面積は8,872平方メートルですので、すでに30アール要件を満たしています。</p> <p>地域との調和要件は、周辺農地の利用に影響を与える要因はなく、問題はありません。</p> <p>なお、添付すべき必要書類も併せて確認しています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>綱島推進委員どうぞ。</p>
綱島 推進委員	<p>推進委員の綱島です。</p> <p>去る12月3日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は梨畑として、適切に管理されておりました。</p> <p>本件については、譲受人が当該農地を取得し、規模を拡大したいとするものです。</p> <p>譲受人の取得要件についても、永年経営を行っている農家世帯ですので、許可について特段問題はないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
議長	<p>【「質疑なし」の声あり】</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより議案第2号について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
議長	<p>【「討論なし」の声あり】</p> <p>討論なしと認め、討論を終わります。</p>

	<p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p><b>【挙手】</b></p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第2号については、原案のとおり許可することに決定しました。</p>
議長	<p>●議案第3号 農用地利用集積計画審議の件、事務局より概要の説明を願います。</p>
次長 局長	<p>議案朗読（1番）</p> <p>お手元の資料で右上に「別紙1」と書いてあります、令和2年第13回総会議案第3号案内図の1ページをご覧ください。</p> <p>場所は吉橋花輪および尾崎の田3筆で、尾崎橋からそれぞれ西約350メートル、南西約430メートルに位置しています。</p> <p>借受人の申請理由は、賃貸借権の再設定です。期間は5年となっています。</p> <p>貸出人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料は、1反あたり10,000円です。</p> <p>利用集積計画要件の、「全部効率利用要件」は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>「常時従事要件」は、従事日数は250日となっており、150日以上を満たしています。</p> <p>説明は以上です。</p>
次長 局長	<p>議案朗読（2番）</p> <p>続きまして、案内図の2ページをご覧ください。</p> <p>場所は吉橋花輪および石神の田2筆で、吉橋八幡神社からそれぞれ東約250メートル、北約310メートルに位置しています。</p> <p>借受人の申請理由は、賃貸借権の再設定です。期間は約5年となっています。</p> <p>貸出人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料は、2筆で年間5,000円です。</p> <p>利用集積計画要件の、「全部効率利用要件」は、遊休農地及び貸付地はあ</p>

	<p>りません。</p> <p>「常時従事要件」は、従事日数は260日となっており、150日以上を満たしています。</p> <p>議案朗読（3番から5番）</p> <p>続きまして、案内図の3ページをご覧ください。</p> <p>場所は島田御堂後などの畑11筆で、やちよ農業交流センターから北西約500メートル付近に位置しています。</p> <p>借受人の申請理由は、使用貸借権の再設定で、一部新規での設定が含まれます。期間は約5年となっています。</p> <p>貸出人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>利用集積計画要件の、「全部効率利用要件」は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>「常時従事要件」は、従事日数は300日となっており、150日以上を満たしています。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>次長 局長</p>	<p>一括して質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより議案第3号について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
<p>議長</p>	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第3号については、原案のとおり承認することに決定しま</p>

議長	<p>した。</p> <p>●議案第4号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認の件、 事務局より概要の説明を願います。</p>
次長 局長	<p>議案朗読（1番）</p> <p>本件は、12月3日、地区担当の長岡推進委員と12月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>相続人の納税猶予が20年の満了を迎えるため、その利用状況の確認を行ったものです。</p> <p>場所は、現地調査案内図の、3ページをご覧ください。</p> <p>調査の結果、農地としてそれぞれ適正に管理されていまして、利用状況について議案書の回答のとおり、税務署に報告したいとするものです。説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>長岡推進委員どうぞ。</p>
長岡 推進委員	<p>推進委員の長岡です。</p> <p>去る12月3日に現地調査等により確認を行いました。</p> <p>対象の特例農地は適正に管理されておりましたので、納税猶予の20年の満了を迎えるにあたって特段問題ないと思われまます。</p> <p>委員の皆さんのご審議、よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより議案第4号について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p>

	<p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第4号について、原案のとおり回答することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p><b>【挙手】</b></p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第4号については、原案のとおり回答することに決定しました。</p>
議長	<p>●議案第5号 農地台帳に関する調査について、事務局より概要の説明をお願いします。</p>
局長	<p>本件は、農地法第52条の2（農地台帳の作成）の規定により調査を行うものでございます。</p> <p>また、あわせて行う農地利用意向調査につきましては、同じく農地法第32条（利用意向調査）の規定により、遊休農地の所有者に対し、その農地の農業上の利用の意向についての調査を行うものとされております。</p> <p>その調査方法について審議をお願いするものでございます。</p> <p>詳細につきましては、引き続き担当よりご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p><b>【詳細説明】</b></p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
議長	<p>特に今年から新しく委員になられた方がいかがでしょうか。何かわからないことなどありませんでしょうか。</p> <p>私から一点、意向調査は今年の夏場に調査して、遊休農地と判定されているところが対象になって、その中でも、昨年まですでに意向調査を実施しているところは、もちろん外されているわけですね。</p>
事務局	<p>意向調査を実施して、中間管理機構を利用するという意向を表明している場合は、除かれています。例えば、自分で耕作すると言っておきながら今年も遊休農地にしていた場合は、再度意向調査を実施します。</p>

議長	市全体として対象になっている人は何人くらいいるのですか。
事務局	全体ですと、114人です。
議長	となると、各地区に2、3人くらいいるような計算ですね。
事務局	配布いただくのが80人で、郵送で対応するのが34人です。
議長	郵送というのは、我々を通さずに、直接答えてもらうのですか。
事務局	そもそも、台帳調査で郵送対象になっている、すなわち会えない方や、それから市外に住んでいる方もいらっしゃるので、そちらに対しては郵送で対応しています。
議長	それはもう、書類を送って、返信していただくものなのですね。その他の80人は、委員が直接説明をして意向を確認するということですね。
事務局	はい。
議長	皆さんよろしいですかね。そのようなやり方でわかりましたでしょうか。もし、わからないことなどありましたら、直接事務局に聞くなりするようにお願いします。
議長	花島委員どうぞ。
花島委員	9番 花島です。 自分の担当エリアからエリア以外のところに耕作している人がいますが、その場合はどちらの地区の担当になるのですか。
事務局	今回お配りいただく台帳は、毎年の積み重ねになっておりまして、基本的には、萱田地区に土地を持っている、萱田地区に住んでいらっしゃる方のところに行ってくださいという形になっていまして、線引きが難しいのですけれども、例えば郵送になっているものは、もともと萱田に住んでいた親御さんがいらっしゃって、その方が亡くなってお子さんの代になって、別の地区に住んでいらっしゃる方は郵送で対応するような形になっていきます。基本は大半の農地があるところの集落の担当になっております。

議長	<p>要は、自分の担当する集落以外のところに伺って意向調査をすることは無いということですね。</p>
事務局	<p>はい。基本的にはありません。</p>
花島委員	<p>もう一点。先ほどの件なのですが、郵送による配布の件は聞いたのですが、本人の希望で郵送ということもあるのですか。</p>
事務局	<p>郵送に対しても、前任の委員さんから訪問した時に、なかなか会えないだとか、集落外に住んでいらっしゃるなどのデータの積み重ねで、あらかじめ郵送にさせていただいています。</p>
花島委員	<p>前回の農業委員会だよりの配布で郵送の人がいましたけれども、その方に会いたいけれども、問題があるという方がけっこう多いので、それもやはり本人の希望で郵送になっているのですか。</p>
事務局	<p>農業委員会だよりの配布先一覧も農地台帳から作っていますので、委員さんの判断で会いに行きたいとか、実際会えば渡すことができるということを教えていただければ、郵送分は台帳の一覧から抜いてあるのですけれども、またお渡しすることもできますし、逆に現在空き家になってしまっていて、そこに住んでいないということであれば、郵送に切り替えたりすることはできますので、農業委員会だよりの配布と同じような形で回っていただいて、何かあれば適宜対応させていただきます。</p>
議長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより議案第5号について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第5号について、原案のとおり調査を行うことに賛成の農業委員の</p>

	<p>挙手を求めます。</p> <p><b>【挙手】</b></p>
議長	<p>挙手，全員であります。</p> <p>よって，議案第5号については，原案のとおり調査を行うことに決定しました。</p>
議長	<p>●報告第1号 会長決裁事項の報告について，農地の転用事実に関する照会の件，</p> <p>事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明（1番）</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p><b>【「質疑なし」の声あり】</b></p>
議長	<p>質疑なしと認め，質疑を終わります。</p> <p>報告第1号については，報告のとおり処理済みでありますので，ご承知願います。</p>
議長	<p>●報告第2号 事務局長専決事項の報告について，農地法第4条届出書の件，</p> <p>事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明（1番から8番）</p>
議長	<p>報告第2号については，報告のとおり届出があり受理済みでありますので，ご承知願います。</p>
議長	<p>●報告第3号 事務局長専決事項の報告について，農地法第5条届出書の件，</p> <p>事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明（1番から8番）</p>

議長	<p>報告第3号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>その他としまして、第2回八千代市環境審議会についての報告を予定していましたが、間野委員が当日欠席されたため割愛します。</p>
議長	<p>次に、11月25日に開催された千葉県女性農業委員の会 東葛飾・千葉ブロック研修会に、黒崎委員と黒澤推進委員が出席されましたので、代表して黒崎委員から報告願います。</p>
黒崎委員	<p>2番 黒崎です。</p> <p>去る11月25日、黒澤推進委員、富田主任主事とともに千葉県女性農業委員の会ブロック別研修会に参加してまいりました。</p> <p>この千葉県女性農業委員の会というのは、14年前に千葉県で女性として初めて農業委員になられました、船橋市のある女性委員の方が発足してできた会でありまして、当初は4、5人とおっしゃっていましたが、その会が14年経ちまして、県の中で女性の農業委員さん、推進委員さんが現在107名いらっしゃるとのことです。この107名全体での会議は年に一回、二回程度行われていたのですが、一昨年あたりから一堂に集まるというのものなかなかコミュニケーションをとったりですとか、意思疎通を図るのに難しいとの判断がありまして、ブロック別に分かれての研修会も合わせて開催することになりました。</p> <p>去年、一昨年あたりは市原市の農業委員さん、推進委員さんが主催者となってございまして、さまざまな勉強会をさせていただきました。そして、今回は船橋市の農業委員の女性委員さんが主催者となってございまして、船橋市農業センターに集まり、視察研修をさせていただきました。</p> <p>併せて、女性農業委員の会の会長の改選にあたり、集まったメンバーの中からブロック代表の選出を行いまして、今回は市川市の女性委員さんがブロック代表を務めていただく事が決まりました。</p> <p>次回の研修会は、千葉市の方たちが主催となって開催してくださる予定になっているのですが、その次回もしくは次々回については、八千代市でもお願いしたいという話がありまして、その際には皆さまのご協力をいただくことになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>私からの報告は以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p>

議長	<p>ちょっと私から一つ。今、女性の農業委員さん、推進委員さんを増やそうという動きが全国でありますけれども、八千代市では現在2人になりましたよね。例えば、今回の研修した東葛地区なんかは女性の農業委員さんは多いのですか。</p>
黒崎委員	<p>参加のブロックの中では、市原市さんや千葉市さんが多いのですが、県の全域ですと、香取市さんですとか。</p>
議長	<p>県内で一番多いところはどこですか。</p>
黒崎委員	<p>県内で一番多いのは山武市で、現在農業委員数で4名ですね。</p>
議長	<p>ちなみにゼロというところはあるのですか。</p>
黒崎委員	<p>この度の改選で、船橋市の女性委員さんが女性委員のいない市町村を回ってくださって、そのおかげで、全ての市町村で1人は女性農業委員さんが置かれるようになりました。</p>
議長	<p>質問が他になれば、報告のとおりとします。 黒崎委員ありがとうございました。</p>
議長	<p>以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。 次に、事務局より連絡事項があります。</p>
次長	<p>事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2021年農業委員会手帳の配付について</li> <li>○「令和2年度農地利用最適化推進市町村巡回研修会」の開催について <ul style="list-style-type: none"> <li>1月5日（火）午後2時から4時</li> <li>市役所 別館2階 第1・第2会議室</li> </ul> </li> <li>○農業委員会活動記録簿の回収について</li> <li>○議案書及び現地調査結果報告書について</li> <li>○次回の総会について <ul style="list-style-type: none"> <li>1月8日（木）午後1時30分から</li> <li>市役所 旧館4階 第1委員会室</li> </ul> </li> <li>○次回の現地調査について <ul style="list-style-type: none"> <li>12月25日（金）担当委員：稲垣委員，間野委員</li> </ul> </li> </ul>

議長	午後 1 時 15 分に事務局へ集合 以上で令和 2 年第 13 回総会を閉会します。
----	--